

事 務 連 絡

令和2年6月26日

各所属 総括課長補佐 殿

次長 殿

事務局長 殿

福祉保健部 企画調整主幹

(山梨県自殺防止対策推進本部連絡会議構成員)

新型コロナウイルス感染症に関連した心のケアに関する相談対応について

このことについて、障害福祉課長（山梨県自殺防止対策推進本部連絡会議座長）から別添のとおり通知がありました。

別添リーフレットを掲示、配布するなどし、より多くの相談者へ必要な情報が届くようご配慮ください。

福祉保健部

企画調整主幹 柳澤

内線3052

事 務 連 絡
令和2年6月26日

山梨県自殺防止対策推進本部
連絡会議構成員 各位
(各部局企画調整主幹等)

山梨県自殺防止対策推進本部
連絡会議座長
(障害福祉課長)

新型コロナウイルス感染症に関連した心のケアに関する相談対応について

このことについて、福祉保健部長から各部局長へ別添の依頼文を发出了しました。つきましては、出先機関を含め貴部局内で相談対応している全てへ周知いただきますようお願いいたします。

依頼文に添付しているリーフレット「気づいて！ ころといのちのSOSサイン」は昨年度作成したものになります。本年度版は現在作成中のため、完成しましたら御案内いたします。

リーフレットは、カラー印刷で対応していただくことを想定していますが、「気づいて！ ころといのちのSOSサイン」については、印刷したものがありますので、必要な場合は、障害福祉課又は精神保健福祉センター（自殺防止センター）へ御連絡ください。

障害福祉課心の健康担当
内線 3226

精神保健福祉センター
電話 055-254-8644

各 部 局 長 殿
(自殺防止対策推進本部本部員)

福 祉 保 健 部 長
(自殺防止対策推進本部副本部長)

新型コロナウイルス感染症に関連した心のケアに関する相談対応について (依頼)

今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、失業や休業・休職等による就労環境の変化等により収入が大きく減少するとともに、生活の不安定化や住居喪失等の危機的状況に置かれる中で心身面に不調をきたすなど、自殺の危険性が高まっている相談者も少なくないと考えられます。こういった方が自殺に至るのを防ぐためには精神保健の視点のみならず、本人の経済・生活面や人間関係等に係る視点を含めて、様々な分野の支援者や組織が密接に連携し、包括的な生きる支援を展開することが重要です。

各種相談に応じる中で、相談者に対して別添リーフレット「新型コロナウイルス感染症で不安やストレスなどを感じていらっしゃる方へ」を配付し、こころの不調への相談窓口を紹介していただくとともに、貴部局所管事項以外の悩みを抱えている人に対しては、別添のリーフレット「気づいて！ こころといのちのSOSサイン」を参考に、悩みに応じた相談機関を紹介するなど、部局や組織横断で相談者を支援していただきますようお願いします。

また、自殺防止電話相談である「こころの健康相談統一ダイヤル」について、7月1日から365日24時間体制（平日12時から13時を除く）に拡充しますので、相談を必要としている方に御案内くださいますようお願いします。

障害福祉課心の健康担当
内線 3226
精神保健福祉センター
電話 055-254-8644